

## 奨学金事業への理解を深めていただくために

独立行政法人 日本学生支援機構 理事長代理  
大木 高仁

協会加盟校におかれては、日ごろ当機構の業務に種々御協力いただいているところであり、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

さて、本日は、現在最もホットな話題である、授業料と給付型奨学金に係る高等教育費負担の問題がテーマとのことである。それを事前に研究所からうかがった際、「現在文部科学省で法案提出に向けた制度設計の最中であり、同省所管の独立行政法人で実務を担当する私の立場で学者や評論家のようなことは申し上げられない」「どうしてもということであれば、テーマと話の中身とがずれることは承知の上で、当機構の業務についての疑問点や誤解を解説した資料がある。それに即した話をするのなら」と申し上げたところ、「それでもよい」ということだったので、本日、ここに参上している。

以後は、机上配布の資料『奨学金事業への理解を深めていただくために〔報道等を見て関心を持たれた皆様に向けたデータ・ファクト集〕』（注1）に即してお話するが、本題に入る前に、協会はじめ私学団体加盟校と当機構との関係について、日ごろ個人的に思うところを申し上げておきたい（注2）。

国による奨学金制度が当時の「大日本育英会」において発足したのは、戦前の昭和19年のことであった。昭和天皇からの御下賜金と国によるそれと同額の財政措置をもとに、国を支える優秀な若者を育てるために構想されたのが、現在に至る奨学金制度である。給付でなく貸与という形をとり、前世代の返還金が後世代の貸与原資となるという持続的循環システムは、制度設立当初から変わらぬ基本的枠組みである。

余談になるが、ある大学の先生から、「機構の奨学金は英語にすればローンに過ぎないのであって、スカラシップ=奨学金と名乗るのは羊頭狗肉ではないか」といった類の発言で揶揄されたことがある。私はそれを聞いてとても切ない気持ちになった。私自身の気持ちとしては、お手許金の御下賜という制度創設のきっかけと、その時に付された「奨学金」といういわば伝統的な名称を大切にしつつ、貸与対象（親でなく子ども）、返済能力の事前審査（将来の返済能力を一切問わず）、課される利率（無利子、又は有利子でも他にはない超低金利）のいずれの点においても、巷の「教育ローン」と全く違うぞ、別物なんだぞ、という自負があるからだ。

話をもとに戻すと、当機構が独立行政法人として発足して十余年になるが、それより少し前、有利子の第二種奨学金の規模が著しく拡大した。その結果奨学生の数も急速に増え、在学採用や適格認定など当機構が大学にお願いしている奨学金関係事務について、大学側の負担感が指摘されるようになった。日ごろなにかと御協力いただいている大学関係者からそうした声が出ることは、私の立場では極めて不本意なことであり、我々の工夫が足りない

のであればそれは申し訳ないことである。

そうしたことを十分念頭に、私たちは可能な限り奨学金関連の諸手続等を簡素化し、大学側の負担を軽減していきたいと考えている。そのためには、現行の奨学金業務に関する大学対象の諸会議や大学団体との懇談会を、限られた時間ではあってもよりインタラクティブで、大学の担当の方々が疑問に思っている点をクリアにできる機会にしていかなければならない。さらに具体的には、それら会議に際してのテーマ設定や疑問点聴取の在り方、何よりも日ごろの大学からの電話やメールの照会への対応の現状なども改善していかなければならない。

こうした発想に立って、我々が見落としている一層の業務効率化にむけた視点を大学の担当の方々に提供いただくことを期待しているので、様々な機会を通じてぜひ建設的な提案をお願いしたい。

この点に関連し、奨学金の貸与は、基本的に奨学生個人と機構との間の契約に基づくものであって、大学には JASSO に対する法令上の協力義務はない、したがって、奨学金に係る大学側の業務負担等のコストは国費で補填すべきだ、といった指摘があることは、承知している。

大学側に業務面で御協力いただきつつ当機構が奨学金事業を運営している現状の方法は、戦前の制度発足当初から変わらないものではあるものの、確かに現行法令において大学側に当機構への協力を義務付けた規定はない。明文の根拠がないというこの点をもって問題視する向きもあろうとは思いますが、視点を変えれば、学生の学業継続に当機構の奨学金が寄与していることは明白であり、そのことによって、かなりの数の学生が安定的に勉学を継続できる基盤を構築しているという点において、(各大学の受止めはもとより区々であろうが、少なくとも当機構としては) 各大学の運営にも相応の貢献をさせていただいているものと自負している。

そうした中で、大学に現状程度の御協力を事実上の措置としていただくことが、社会通念上果たして妥当なのか否か。少なくとも「大日本育英会」の奨学金制度が戦前に設けられて以来、そうした協力関係は「学生のためなら」ということもあって、長きに渡って極端に大きく揺らぐこともなく継続してきたものと推察する。しかし今現在の状況において、もしその点が大学側にとって限度を超えた大きな問題に変貌してしまっているというのであれば、それは大学と当機構との間の閉じた議論を超越するレベルのものであり、国民的な目線がよりよく反映される、より適切な土俵において、オープンな形で議論いただいた方がよいのではないかと、そう考える。

その際、もう一度強調させていただきたいのは、既にお話したように、当機構としては、大学側に様々な形で御協力をいただいているという基盤の上で現状の奨学金制度が運営されているのだという認識の下、大学の担当の方々の負担軽減のための効率化に向けた努力を積極的に推進していく心づもりである。

以上、意のあるところをお汲み取りいただきたい。(配布資料に記載した内容は略)

(注1) [https://www.jasso.go.jp/about/information/jigyou\\_rikai.html](https://www.jasso.go.jp/about/information/jigyou_rikai.html)

(注2) 当日お話しした記憶に基づき後日この記事執筆したため、実際と表現ぶりが異なる部分もあると思われるが、申し上げたかった本旨はこの記事のとおりである。